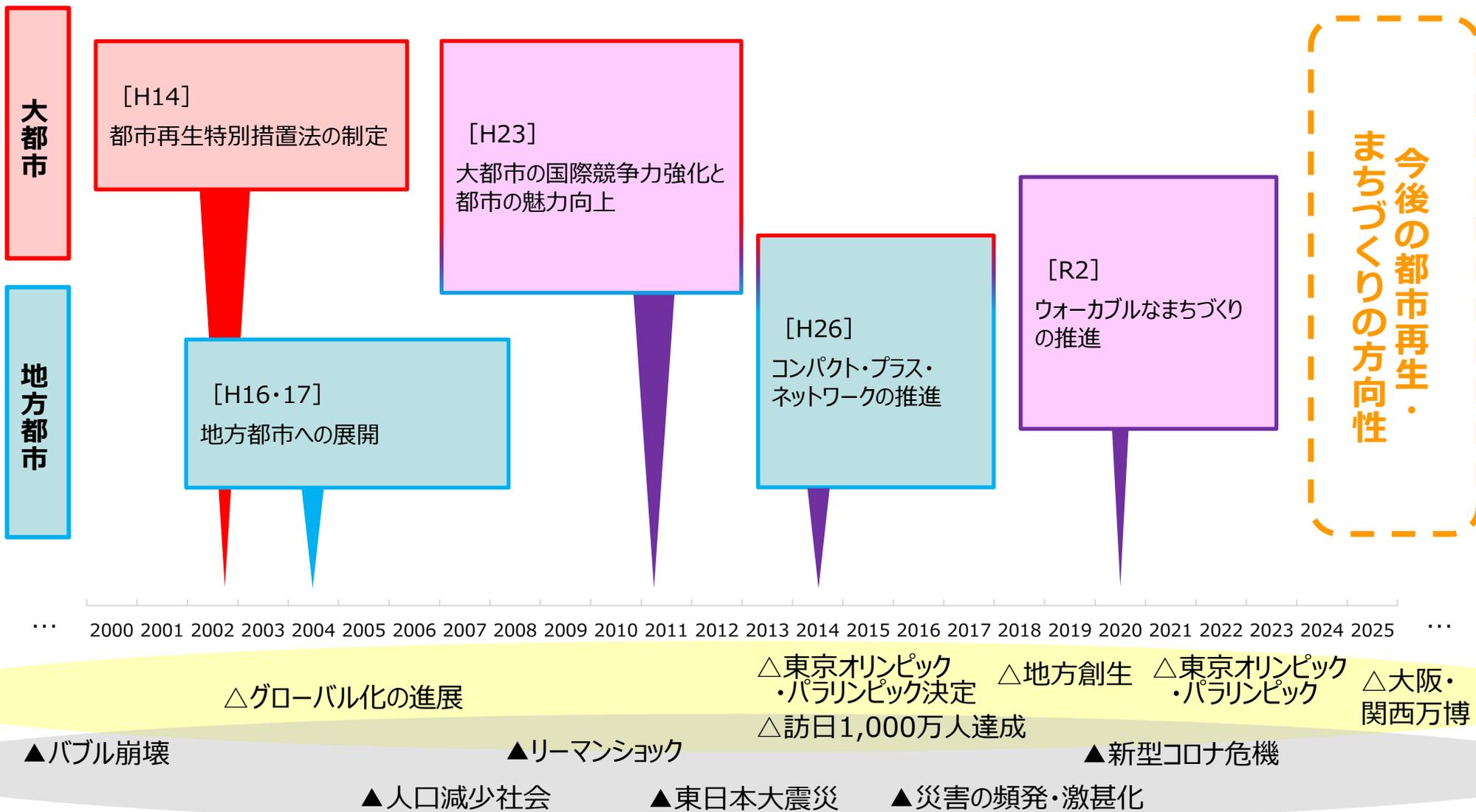


官民連携まちづくりについて

令和8年2月2日（月）

国土交通省 都市局 まちづくり推進課

○ 都市再生特別措置法創設から20年が経過し、この間、都市の国際競争力の強化、まちなかの賑わい形成、都市の防災機能の確保等、官民一体となった取組により、一定の成果を残してきた。



○ **法制度創設から約20年が経過した「都市再生」のこれまでの取組を振り返るとともに、中長期的な視点や地域文化を育む観点から、新しい時代の都市再生のあり方を検討**するため、有識者懇談会を設置（R6.11）。

【委員等】

【委員】（◎：座長、敬称略）

- ◎ 野澤 千絵 明治大学政治経済学部 教授
- 有田 智一 筑波大学システム情報系社会工学域 教授
- 石山 千代 國學院大學観光まちづくり学部 准教授
- 上野 美咲 和歌山大学経済学部 准教授
- 大沢 昌玄 日本大学理工学部 教授
- 三浦 詩乃 中央大学理工学部 准教授
- 村山 顕人 東京大学大学院工学研究科 教授
- 山村 崇 東京都立大学都市環境学部 准教授

【オブザーバー】

- 一般社団法人 不動産協会
- 独立行政法人 都市再生機構
- 一般財団法人 民間都市開発推進機構
- 日本商工会議所
- 全国都市再生推進協議会 全国エリアマネジメントネットワーク

【関係省庁】

- 国土交通省
 - 総合政策局 地域交通課
 - 国土政策局 総合計画課
 - 住宅局 市街地建築課
 - 観光庁 観光資源課
- 内閣府 地方創生推進事務局
 - 参事官（都市再生担当）
 - 参事官（地域再生担当）
 - 参事官（中心市街地活性化担当）
- 文化庁 文化資源活用課

（事務局：国土交通省都市局）

- | | |
|---|----------|
| 【第1回】 テーマ：これまでの都市再生の成果・課題の整理 | R6.11.22 |
| 【第2回】 テーマ：地域資源を活かした都市の個性の確立のあり方（1）
※まちの個性を形成する歴史的建造物、古いまちなみ等の保全・活用 等 | R6.12.10 |
| 【第3回】 テーマ：地域資源を活かした都市の個性の確立のあり方（2）
※ウォークアブル政策の成果・課題、今後の方向性 等 | R7.1.15 |
| 【第4回】 テーマ：質や価値の向上を実現する都市開発のあり方（1）
※都市再生プロジェクトの制度・事業手法 等 | R7.1.27 |
| 【第5回】 テーマ：質や価値の向上を実現する都市開発のあり方（2）
※先進事例を踏まえた今後の都市再生プロジェクトの方向性 等 | R7.2.28 |
| 【第6回】 テーマ：まちづくりを支える人材・財源確保のあり方
※これからのエリアマネジメント、ファイナンスのあり方 等 | R7.3.17 |
| 【第7回】 テーマ：懇談会 中間とりまとめ（骨子） | R7.3.24 |
| 【第8回】 テーマ：懇談会 中間とりまとめ | R7.4.24 |

※5月16日に中間とりまとめを公表



（第1回懇談会の様子）

- 人口減少の本格化、建築費の高騰、SDGs への貢献など、都市を巡る状況が大きく変化。
- これからの都市は、短期的な収益性や経済合理性だけではなく、**中長期的な視点や地域文化を育む観点**からも、**地域資源を活用してシビックプライドを醸成する「個性の確立」**や、**暮らす人・働く人・訪れる人を惹きつける「質や価値の向上」**を図ることが重要。

都市の個性の確立

- ・ 人口減少が本格化する中でも、交流・関係人口等を増やし、各地で持続的な地域経営や豊かな暮らしを実現していくためには、地域独自の特徴やアイデンティティを重んじ、潜在的な魅力を発揮させて、それぞれの個性を伸ばすことが重要である。
- ・ 例えば、歴史、文化、景観等の地域資源の魅力を客観的に理解し、内外の多様な人々の関わりを通じて、新たな色付けや意味合いを付与することで、シビックプライドの醸成や、回遊性・滞在性の向上、地域経済の好循環に繋げることができる。
- ・ 特に、文化財や歴史的建造物、古民家などは、地域を象徴するシンボルとして、人々の帰属意識や愛着を高めていく上で欠かせないものであり、その趣ある佇まいを保全しつつ活用することにより、確固たる個性が確立されたオンリーワンのまちづくりが進む。



出典：(一社)キタ・マネジメントより提供

歴史的資源の活用による観光まちづくり
(大洲市)



出典：(一社)前橋デザインコミッション

エリアの核となるウォカブル空間の創出
(前橋市)

都市の質や価値の向上

- ・ 都市は、国際競争力の強化や生産性の向上、ウェルビーイングの実現やイノベーションの創出に資する交流・経済活動を生み出す役割を期待されており、これらを持続的なものとして実現するためには、多様な主体の参画を促し、質や価値の向上を図る必要がある。
- ・ 例えば、都市インフラの充実や、企業集積の状況等の定量的な視点に加えて、社会的な繋がりによる居心地の良さ、歴史、文化の独自性など、定性的な視点を重視することで、共感の連鎖を生み出すことに繋げることができる。
- ・ 特に、官民が共創する都市開発の意義を改めて確認し、整備後の施設の管理・運営や地域への貢献に着目して人々の活動を支えることにより、中長期的に質や価値が高まり、将来にわたって選ばれるまちづくりが進む。



出典：散歩社より提供

地域価値を高める支援型開発
(下北沢 BONUS TRACK)



出典：三菱地所 ニュースリリース

産官学民によるイノベーション拠点の創出
(大阪うめきた JAMBASE)

中長期的な視点や地域文化を育む観点から、これらを促進するために、
新しい時代の都市再生として、何ができるか、何をしていくべきか

成熟社会の共感都市再生ビジョン（都市再生の方向性）

目指すべき都市再生の方向性

- 我が国は、人口増加局面で量的拡大を追求する成長社会から、**精神的な豊かさや生活の質、価値の向上に重きを置く成熟社会に移行**。
- 建築費の高騰による影響、人口減少等による需要の不確実性を踏まえ、**都市の個性と質や価値に着目し、大都市と地方都市とが連携しながら、中長期的に持続可能な都市の再生を図る必要**。

引き続き、都市の**普遍的魅力**を向上させるとともに、画一化することなく**固有の魅力**を一層高めていくため、**官民連携の創意工夫を促し、これを評価することで、都市に人々の「共感」を呼び込む施策を推進**。

安全性の高さ
 利便性の高さ
 快適性の高さ
 …

都市の
普遍的魅力

都市の
固有の魅力

地域の歴史・文化、自然・景観
 本物の雰囲気（オーセンティシティ）
 コミュニティ、ローカルビジネス
 …

子どもから若者・高齢者まで**多世代が共創し、多様な価値観を包摂するインクルーシブなまちづくりを進めつつ、両方の魅力をともに高め、育てることが、人や投資を呼び込む都市の磁力の強化に繋がっていく**。

必要な視点のポイント

①「**経済的価値**」と「**公共的価値**」を
官民連携で両立するために
計画段階からの協働を促進



「みどり」と融合した生命力あふれる都市空間
 （グラングリーン大阪）

②都市の**固有の魅力**に着目し、
地域資源である
既存ストックの活用を促進



官民連携によるアーバンデザインの策定
 （群馬県前橋市 馬場川通り）

③まちを「**育てていく**」という視点により、
将来の可変性・柔軟性を許容する
「余白」の創出を促進



まちと人の関係を「発酵」させる支援型開発
 （下北線路街）



民有地を活用した「路地の公園化」
 （Slit Park YURAKUCHO）

成熟社会の共感都市再生ビジョン（都市再生の方向性）

1. 協働型都市再生によるウェルビーイングの向上

- 事業環境の変化を踏まえ、限られた事業費の中で収益を最大化する観点から、**魅力的な施設の整備及び管理運営に課題**。
- 脱炭素化等による環境負荷の低減、地域固有の文化の振興等に対応する**都市再生の理念を構築し、ウェルビーイングの向上を促進**。
- 持続的なエリアマネジメント、地方創生、アフォーダビリティの確保等、**ソフト面を含む多様な工夫を講じる公共貢献の評価を促進**。

2. 余白を楽しむパブリックライフの浸透

- 都市に**将来の可変性・柔軟性を許容する「余白」を残す**ことで、**パブリックスペースにおける多様な活動を創出する視点を重視**。
- **ウォーカブル政策とほこみち・交通政策との連携、民地も含むパブリックスペースの更なる利活用、事業初動期の準備段階の充実**を促進。

3. 地域資源の保全と活用によるシビックプライドの醸成

- 登録有形文化財、地方指定文化財、昭和期に建てられた魅力的な建造物など、**毀損・滅失の危機にある地域資源をまちづくりに活用**。
- **シビックプライドの醸成による域内への磁力の強化、国内外の観光客の誘客による域外から稼ぐ力の強化・保全への再投資が必要**。
- 関係省庁で連携して、**歴史まちづくりの裾野の拡大、将来的な活用を前提としたエリア価値を高める地域資源の保全を促進**。

4. 業務機能をはじめ多様な機能の集積による稼ぐ力の創出

- 都市は、**創造的活動を活性化する「共創の場」として**、ヒト・コト・アイデアが集い、出会い、新たな価値やイノベーションを創造・創出する舞台。
- 立地適正化計画に業務機能はじめ様々な機能を位置付ける等により、**居住機能との近接性の確保による居住者の利便性向上を促進**。

5. 共創・支援型エリアマネジメントによる地域経営

- エリアマネジメント団体は、**主体的に地域に関わり合いながら、居住者や来訪者等と新たな価値や営みを共創し、地域経営を担う存在へ**。
- **計画段階から将来的な管理運営を見据えた仕組みづくりや、エリアマネジメントの官民協調領域を位置付けた活動計画の策定を促進**。



空の広さにこだわったウェルビーイング・タウン
(GREEN SPRINGS)



有志コミュニティによるパブリックライフ
(シモキタ園芸部)



歴史的資源を活用したシビックプライドの醸成
(愛媛県大洲市)



官民協調によるエリアマネジメント
(兵庫県神戸市 サンキタ広場)

官民所有のパブリックスペースの
利活用・管理ワーキンググループ

【委員】(◎：座長、敬称略)

- 宋 俊煥 山口大学大学院 教授
- ◎山口 敬太 京都大学大学院 准教授
- 三浦 詩乃 中央大学 准教授
- 齋藤 貴弘 渥美坂井法律事務所 弁護士

【地方公共団体】

札幌市、仙台市、渋谷区、静岡市

【オブザーバー】

内閣府、警察庁

【関係部局】

国土交通省 総合政策局、水管理・国土保全局、住宅局、
道路局、都市局

【事務局】

国土交通省 都市局 まちづくり推進課、
道路局 環境安全・防災課

【テーマ】

- ① パブリックスペースの利活用による収益と公共性の考え方
- ② パブリックスペースの利活用の推進に向けた支援等
- ③ パブリックスペースの利活用における手続きの円滑化
- ④ ウォークアブル制度とほこみち制度・駐車場・交通政策との連携

持続的なエリアマネジメントに必要な
財源・人材ワーキンググループ

【委員】(◎：座長、敬称略)

- ◎宋 俊煥 山口大学大学院 教授
- 山口 敬太 京都大学大学院 准教授
- 三浦 詩乃 中央大学 准教授
- 齋藤 貴弘 渥美坂井法律事務所 弁護士

【民間実践者】

全国エリアマネジメントネットワーク
一般社団法人 UDCイニシアチブ
都市再生推進法人(一社)大手町・丸の内・有楽町地区まちづくり協議会
都市再生推進法人 一般社団法人荒井タウンマネジメント
エリアプラットフォーム 池袋エリアプラットフォーム

【地方公共団体】

東京都、大阪市、広島市

【関係省庁】

内閣府、国土交通省 水管理・国土保全局、道路局、都市局

【事務局】

国土交通省 都市局 まちづくり推進課

【テーマ】

- ① エリアマネジメントに関する官民協調による活動や資金計画を定める仕組み
- ② エリアマネジメントの推進に向けた特例措置や支援制度
- ③ エリアマネジメントの目標・効果及び評価の考え方
- ④ 都市再生推進法人の業務・権限の拡大及びガバナンスに関する要件強化

Walkable

歩きたくなる

Eye level

まちに開かれた1階

Diversity

多様な人の多様な用途、使い方

Open

開かれた空間が心地よい

居心地が良い、人中心の空間を創ると、まちに出かけたいくなる、歩きたくなる。

多様な人々の多様な交流は、空間の多様な用途、使い方の共存から生まれる。

歩行者目線の1階部分等に店舗やラボがあり、ガラス張りで中が見えると、人は歩いて楽しくなる。

歩道や公園に、芝生やカフェ、椅子があると、そこに居たくなる、留まりたくなる。

1階
(店舗やオフィス等)

1階
(店舗やオフィス等)

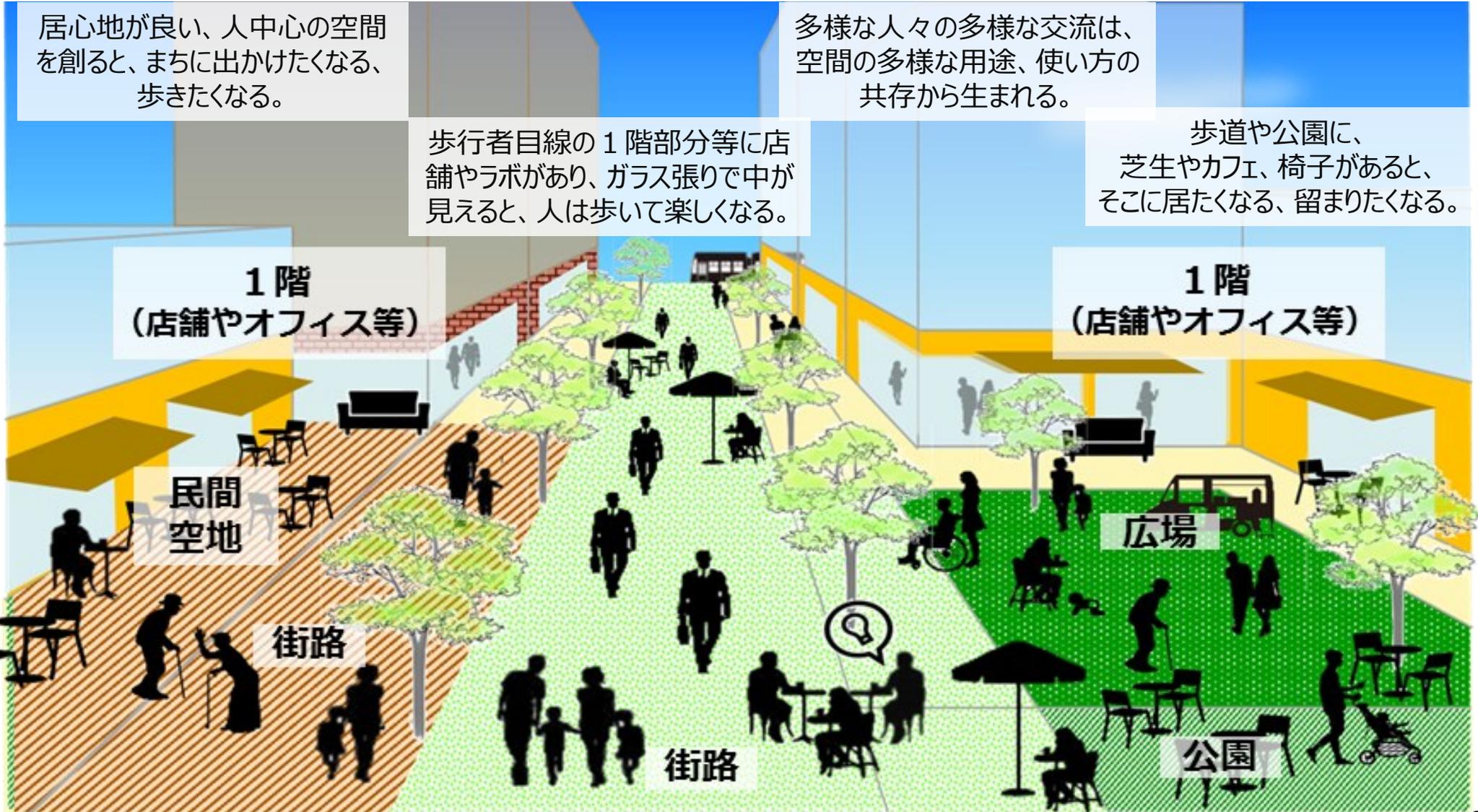
民間
空地

街路

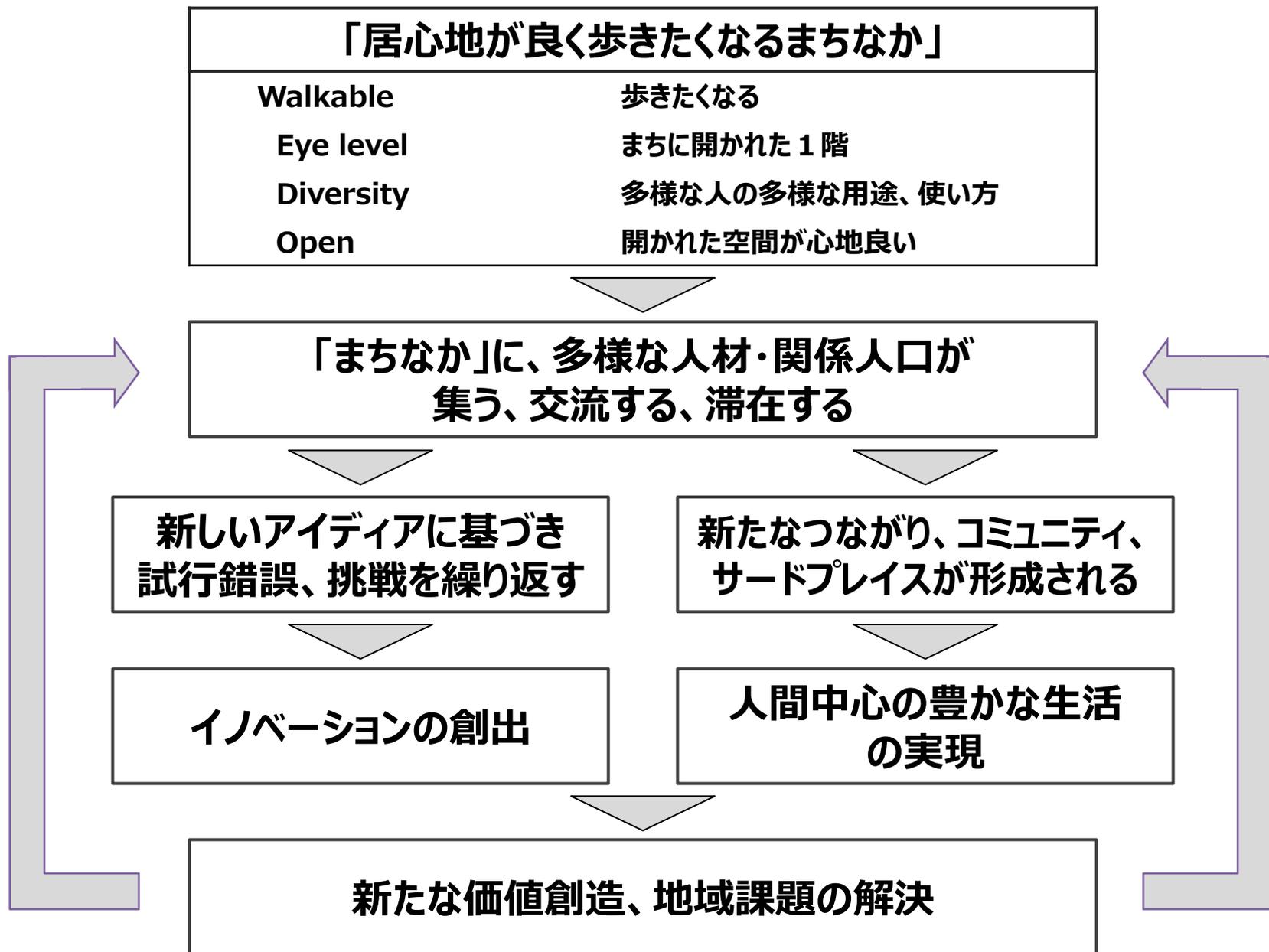
街路

広場

公園



「居心地が良く歩きたくなるまちなか」による好循環



エリアマネジメントの考え方

○ エリアマネジメントとは、特定エリアにおける地域課題の解決や地域価値の維持・向上を目的として、居住者・事業主・地権者等の多様な関係者による主体的な活動も含め、官民一体で進めていく取組である。

エリアマネジメントとは

エリアマネジメントの定義として、厳密に決まったものはないが、多くの事例に共通する要素としては、以下の点が挙げられる。



1 エリアの共益が目的

市区町村や市街地の全体ではなく、地権者、事業活動を行う企業、住民などの間で共通の利益や目的が見いだされる特定のエリアが存在。



2 多様な主体が関わる

特定の個人や団体、企業の利益だけではなく、地域の共益を目指すため、地域における多様な主体が関わる取組み。

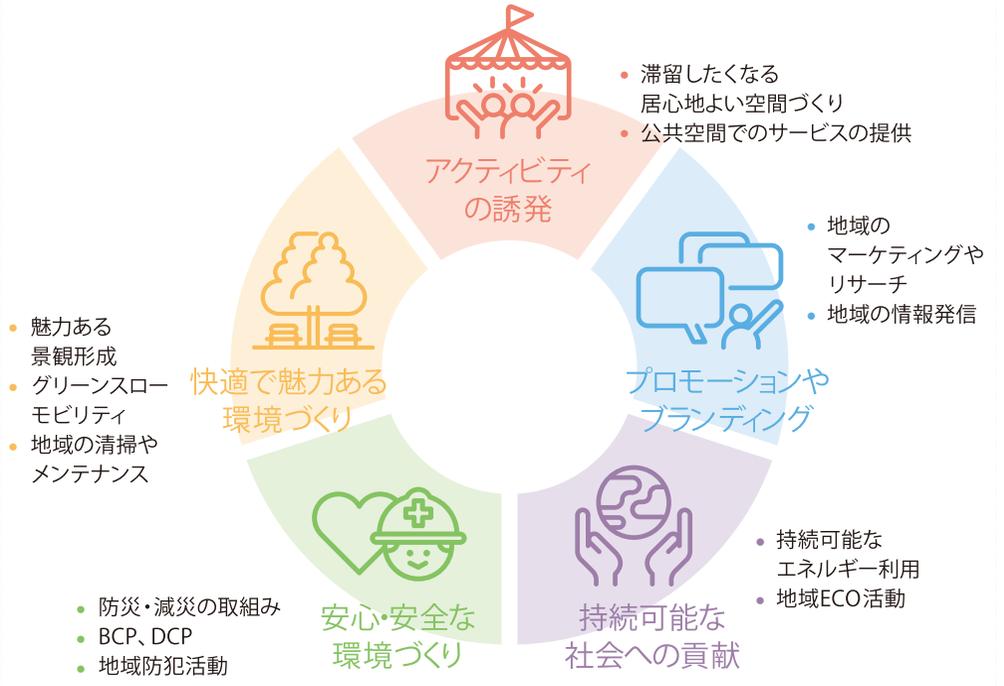


3 持続的な取組み

イベントなど一時的なものではなく、エリアの価値の向上を目指した持続的な取組みが行われ、それを可能とする体制。

エリアマネジメントの活動内容の例

エリアマネジメントの活動内容の例として、「アクティビティの誘発」、「プロモーションやブランディング」、「持続可能な社会への貢献」、「安心・安全な環境づくり」、「快適で魅力ある環境づくり」の5つがある。



出典：多様性を備えたクリエイティブな都市へと再生するエリアマネジメント (国土交通省都市局まちづくり推進課)

○ 社会課題や地域課題を解決するためのエリアマネジメントの活動は多様化。これまでのまちづくりの専門性のみならず、多様な分野の専門性や企画・総合・調整力を持つ人材が求められている。

DX



XRまちづくりワークショップ
(カミハチキテル/広島県広島市)

- ▶ トランジットモールのパース図を3Dモデル
- ▶ ARアプリを用いて現実と投影し、関係者がある広さや景観を体感
- ▶ 実現したい活動を3Dモデル上で議論

GX



都市の木質化や緑化による居心地の良いまちなかを形成
(錦二丁目エリアマネジメント株式会社/愛知県名古屋)

- ▶ 建物の省エネ化や木質化ベンチの制作・設置、歩道拡幅社会実験、セミナー開催による普及啓発等の各種取組を実施
- ▶ 生物多様性や緑化と合わせた滞留空間を実証実験として設置

健康・ウェルネス



エリアマネジメントによる健康増進・ウェルネス向上
(東京都千代田区/NPO法人大丸有エリアマネジメント協会等)

- ▶ 大丸有エリアのオフィスワーカーの「健康増進」「コミュニティ醸成」、「道路空間の賑わい創り」を推進 (大丸有エリアマネジメント協会)
- ▶ オフィスワーカー等を対象とし、SDGsの推進によるウェルネス向上を目指す活動推進、アプリ活用による行動変容促進等の仕組みの構築 (大丸有SDGs ACT5実行委員会)

文化・アート

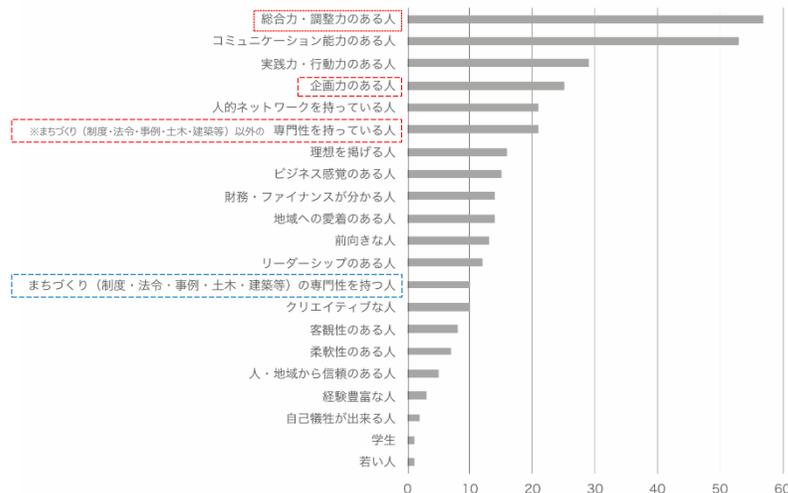


アートを通じた創造的で特色のある「界隈」の形成
(NPO法人黄金町エリアマネジメントセンター/神奈川県横浜市)

- ▶ 「アートによるまちづくり」を軸に地域・行政・警察・大学・アーティストなど連携
- ▶ 日常空間を舞台にしたアートフェスティバルやまちなかになかに点在するスタジオを活用したアーティスト・イン・レジデンスなどを展開

【エリアマネジメントに求められる人材像】

対象：エリアマネジメント人材育成研究会による研修会ワークショップ参加者
N=68名



出典：エリアマネジメント人材育成研究会による研修会ワークショップ及びアンケート結果 (2017)

子育て



助け合いの精神を育むコミュニティフリッジ
(一般社団法人北長瀬エリアマネジメント/岡山県岡山市)

- ▶ 登録頂いた商店・個人から食材・日用品を寄付いただき、コミュニティフリッジ (地域のみんなの冷蔵庫) に保管。生活に困難を抱える親子等が時間や人目を気にせず受け取れるDXによる仕組みを導入。
- ▶ エリアマネジメントを介して地域の互助精神を醸成

防災



防災×観光アドベンチャーによる防災学習
((株)キャッセン大船渡/岩手県大船渡市)

- ▶ 避難訓練をシミュレーションゲーム化した「防災×観光アドベンチャー『あの日』」をリリース
- ▶ 被災地ならではの取組として、エリアマネジメントによる防災学習を浸透

○ 持続可能なエリアマネジメントの運営のため、デジタル技術を活用した多様な主体の参画機会の拡大や効率化、団体・人材間のネットワークによるノウハウの共有などが必要。

デジタル技術を活用した参画機会の拡大や効率化

地域コミュニティアプリ「ピアッツァ」/地域イベントチラシ「チラデジ」(PIAZZA株式会社)

- ▶ 地域が繋がり支え合うローカルSNS「ピアッツァ」を展開。地域の「おしえて」欲しい情報の共有、物品の交換をアプリを介して自由にできる機能を付備することで地域運営に必要な機能の一部を地域住民に分散
- ▶ 地域住民を運営スタッフとして採用したコミュニティ型スペースを運営。地域住民のリアル交流機会や企業プロモーションに活用するなどまちの資産をメディア化
- ▶ 生成AIを活用しアナログ情報のチラシ画像をデータ化し、一元管理する「チラデジ」により情報集約や展開の手間を効率化



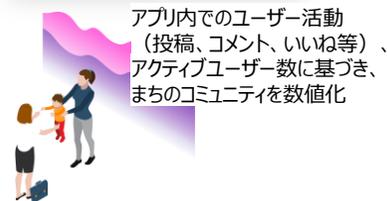
生成AIで地域のイベントチラシを簡易にデジタル化し拡散



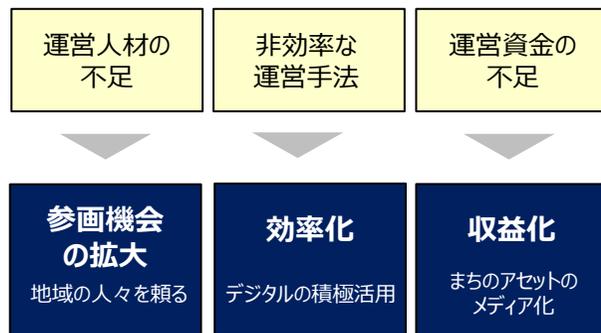
コミュニティ施設運営に
地域住民を起用
(アプリ経由で採用を実現)



コミュニティの定量評価指標 Community Value



PIAZZAの横展開可能なエリアマネジメントソリューション



エリアマネジメント団体間のナレッジシェア

全国エリアマネジメントネットワーク

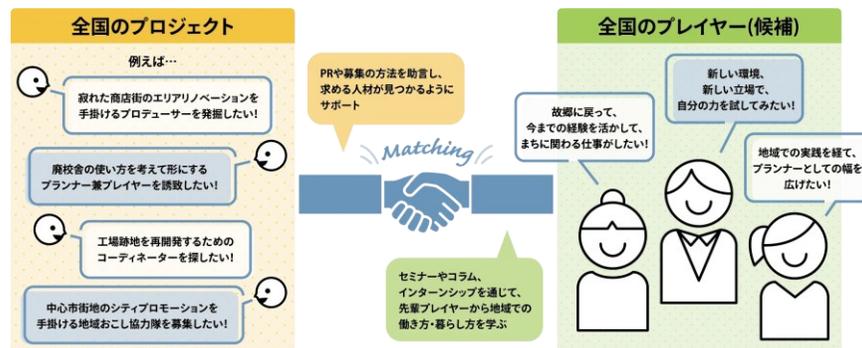
- ▶ 全国各地で活動するエリアマネジメント組織が中心となって全国エリアマネジメントネットワークを2016年に設立
- ▶ エリアマネジメントの実践者や研究者が集い情報やノウハウをシェア
- ▶ 2024年にエリアマネジメントに関する政策提言に向けた政策対話を実施

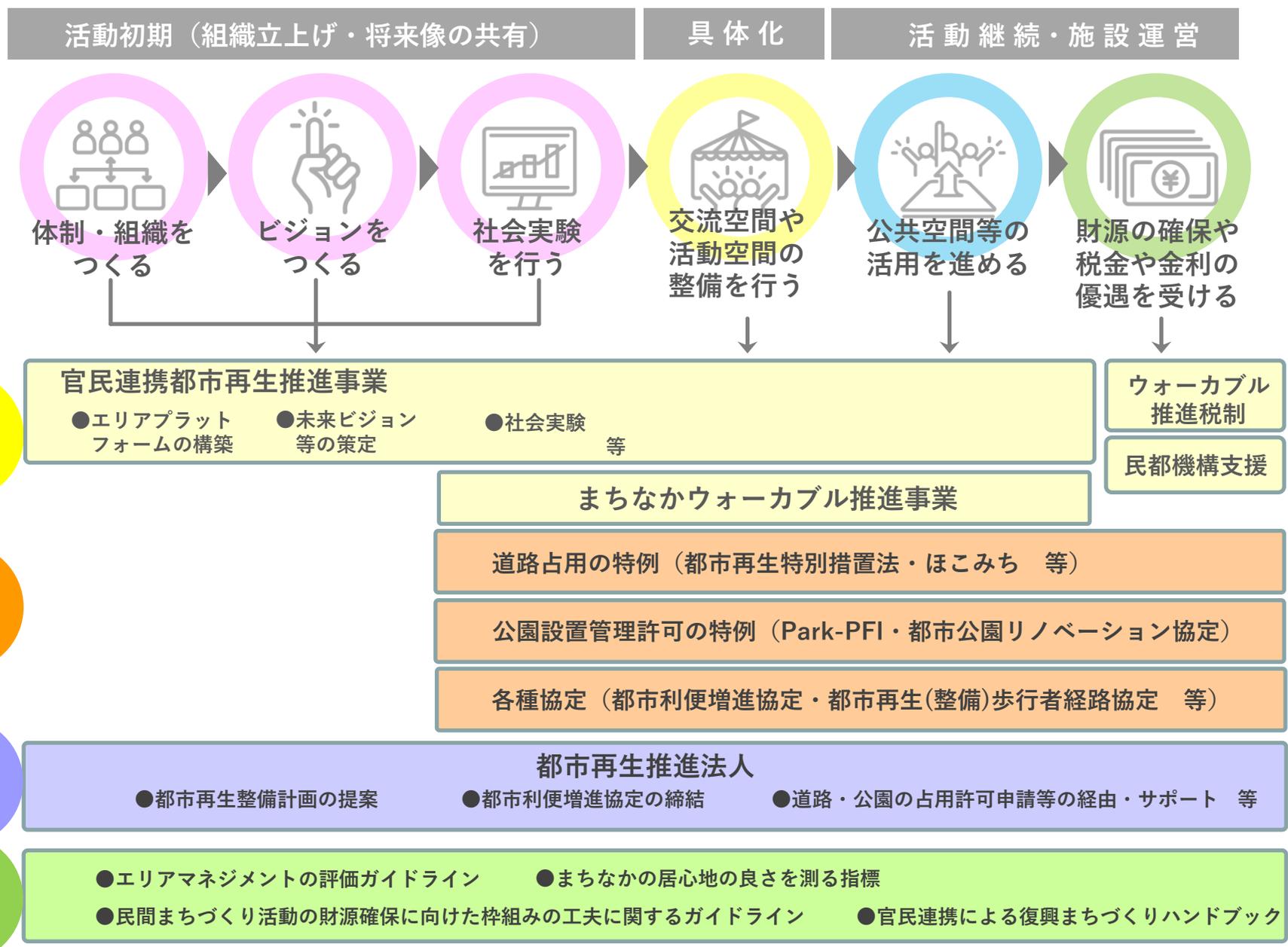


専門人材のマッチング

マッチビトキタル

- ▶ 都市やまちづくりに関する全国のプロジェクトと、プロジェクトに参画したい人とを繋げるプラットフォーム
- ▶ 適した人材を当該地域へ繋げる取り組みを通じ、独自性と持続性のある魅力的な地域をつくることなどを目指す

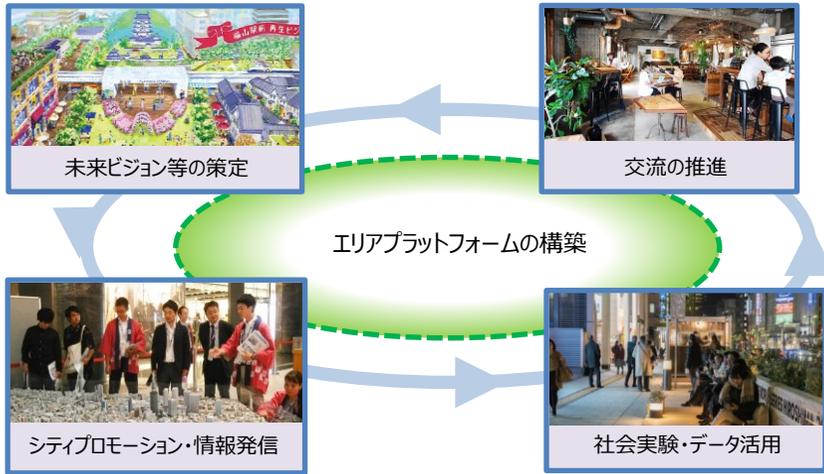




- ビジョン策定段階のプラットフォームの構築や、官民連携のソフト・ハードの取組に対して、予算等により支援。
- 道路、公園等の公共施設の整備と併せた民地等のオープンスペース化に対する固定資産税等の軽減措置や、道路等の占用に対する占用料の減免措置などによりエリアマネジメント活動の負担を一部軽減。

官民連携まちなか再生推進事業 (エリアプラットフォーム活動支援事業) (R2~)

官民の様々な人材が集積する**エリアプラットフォームの構築**や**未来ビジョンの策定**、**ビジョンを実現するための自立・自走型システムの構築**に向けた取組を総合的に支援。



都市再生整備計画関連事業 (エリア価値向上整備事業) (R4~)

官民連携により既存の都市のインフラ又は施設を活用し、地域の価値向上に資する事業に対して支援。



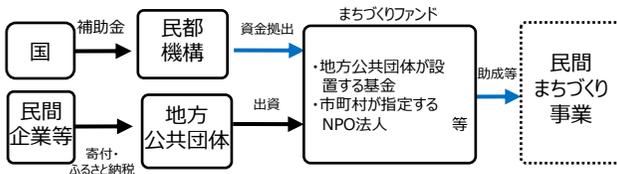
道路占用等における占用料の減免 (R2~)

都市再生特別措置法等に基づく、まちなかにぎわいや交流の場の創出にかかる施設等(広告塔・看板・食事施設等) について、国道等では道路占用料を9割減免。



民都機構 (共助推進型まちづくりファンド支援事業) (R4~)

活動や取組自体への共感を持つ人々の寄付 (ふるさと納税を含む) による資金拠出を受けながら、一定エリア内で自立的に行われるまちづくり活動を、**民都機構のまちづくりファンドの仕組みを通じて支援**。



ウォークブル推進税制 (R2~)

「居心地が良く歩きたくなる」まちなかの形成を目指す区域において、民間事業者等が、市町村による道路、公園等の公共施設の整備等と併せて**民地のオープンスペース化や建物低層部のオープン化を行った場合に、固定資産税・都市計画税を軽減**。

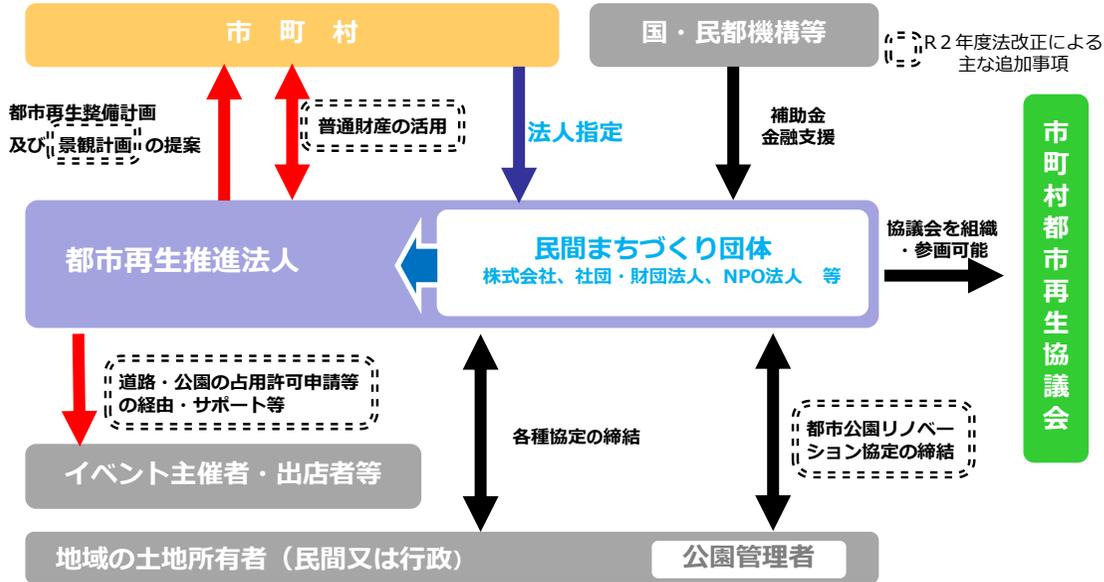


エリアマネジメント融資 (H19~)

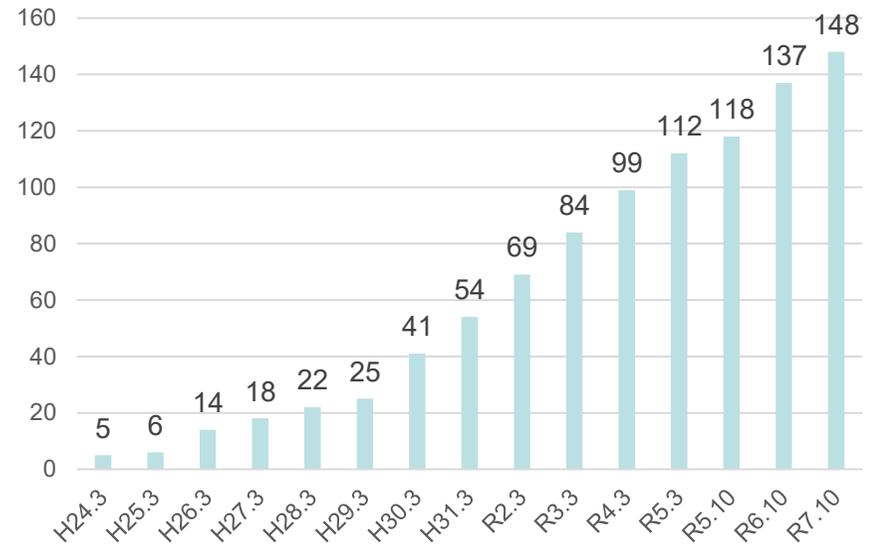
自立・持続的な地域のエリアマネジメントを目的とする事業を行う都市再生推進法人又はまちづくり法人に対し、**地方公共団体を通じて無利子貸付を行う融資制度**。



まちづくりに関する豊富なノウハウ等を有し、運営体制等が整っている優良なまちづくり団体に対して、都市再生特別措置法に基づき**市町村長が指定**する法人



都市再生推進法人 指定数の推移(累積)



- ★ 法に基づく指定を受けることにより、団体の信用度・認知度の向上及び公平性の担保
- ★ 指定された団体は、まちづくり活動のコーディネーターや推進主体としての役割を期待



札幌大通まちづくり株式会社

複数の商店街を母体に設立。飲食・広告事業者への歩道上のテラスの貸出や、駐車場共通化事業・ビル管理共同化事業等を実施し、収益を道路の維持管理等に還元。



まちづくり福井株式会社

中心市街地活性化のため設立された第三セクター。コミュニティバス運行、リノベーションスクール開催、指定管理事業等により、駅前再開発とリンクしつつ、まちなかの賑わいを創出。



(一社) 荒井タウンマネジメント (仙台)

土地区画整理事業や復興事業と連動しながら、賃貸・施設管理・公園内スポーツ施設運営等を通じた自立的な収益構造を構築中。収益は賑わいづくりに還元。



(一社) アーバンデザインセンター大宮

大宮駅周辺の地域戦略ビジョンの実現に向け、産官学民によるまちづくりを推進するため設立。まちづくり事業やアーバンデザインの調査研究・計画立案・実践等を実施。



株式会社紀州まちづくり舎

市が進めるリノベーションまちづくりの取り組みの中で立ち上がった家守会社。飲食店を自ら運営するほか、定期的にマーケットイベントを開催。

- ◆ 都市再生整備計画の区域において、まちのにぎわいや憩いの場を創出する広場等について、居住環境の向上にも資するよう、地域住民が自主的な管理のための協定を締結。オープンカフェやフリーマーケット等のイベントを開催。
- ◆ まちづくり団体も参加し、ノウハウを提供。国・自治体が必要なサポートを実施。

▶ 地域の実情・ニーズに応じたルールによるまちづくりが実現。

- ・ 地域住民等のまちづくり参画の促進、それを通じた満足度の向上。
- ・ 公共公益施設の管理を民が行うことで、公共側の財政負担の軽減も期待。



まちの賑わいや憩いの場を提供する施設

都市利便増進協定

①協定締結者

- ・ 地域住民（土地所有者等）
- ・ 都市再生推進法人
- ・ 一体型滞在快適性等向上事業の実施主体

②協定により定める事項（例）

- ・ まちづくり会社が広場を管理・運営。その際、イベントの開催等、賑わいを創出する取組も併せて推進。
- ・ まちづくり会社が広告板を設置し、その管理を行うとともに、広告収入をまちづくり活動に充当。
- ・ ベンチ、緑地などの清掃・補修等を地域住民が自ら実施。 等

市町村長による認定

国や地方公共団体による援助（情報提供、助言等）

※R4改正により都市利便増進協定の対象施設として以下のものを追加。

- ・ 民間事業者間の交流又は連携の拠点となる集会施設（コワーキングスペース等）
- ・ 都市の居住者その他の者に有用な情報を把握し、伝達し、又は処理するために必要な撮影機器、通信機器、電子計算機（人流カメラ、センサー等）

- エリアマネジメントにおける関係者間の合意形成の円滑化等のため、評価指標の抽出、活動効果の類型化、ロジックモデルの例示により関係者別やエリア別（住居系・商業系・業務系）の効果を整理。

■ エリアマネジメント活動の効果

	活動効果	短期での状態	中・長期での状態
経済的効果	知名度向上	地域外の人・事業者がエリアのことを認知している。	
	来街者の増加	イベントなどの実施による来街者の増加。	イベント以外の平常時における来街者の増加。
	売上の増加	イベントなどの集客力増加に伴う売上の増加。	恒常的な来街者増加による、売上の増加。
	空き店舗減少	地域の空き店舗に新たな店舗が出店する。	空き店舗が発生しない。店舗が閉店しても新しい引合いがある。
	イノベーション創出		多様な企業が連携し、新たなビジネスモデルの創出や、新たな商品開発など、これまでになかった価値が創出されている。
	資産価値・魅力向上		土地・建物など不動産の資産価値の向上。エリアのネームバリューやブランド力の向上。
コミュニティ関連効果	関係者の意識向上	地域の関係者が課題を認識しエリア活動に関心を持つ。	関係者にエリア活動への参画意欲が生まれる。
	コミュニティ形成	エリア活動の事業主体の運営体制が構築されている。	エリア実施主体以外でも関係者のコミュニティが構築されている。エリア組織の参画者の増加。
	地域への愛着形成	地域内の居住者・就労者・事業者が、その地域に属することに誇りを持っている。シビックプライドが醸成されている。	
	生活満足度向上		地域環境の向上やコミュニティ関連の効果が複数生まれることで、地域内の居住者・就労者・事業者がエリアでの生活に対し満足している。
地域環境改善効果	景観形成	舗装や街路樹、施設整備などにより景観が整っている。	地域ルールなどによるエリア全体の景観の調和が取れている。
	防災・犯罪・美化	防災：災害時の避難態勢・非常用の資材などが共有できている。防犯：日常的な見回り活動など犯罪を誘発しない状況がとれている。美化：地域が清潔・快適な状態に保たれている。	
	活動の場の創出	公共空間や遊休不動産が地域に解放されている。空間活用するための運営システムが構築されている。	
	利便性向上		地域の事業者や住民に必要な機能が充足している。
活動内容の効率化	エリア団体の活動内容が効率化され、他の活動効果がより早期、高度に効果が発揮されるようになる。		



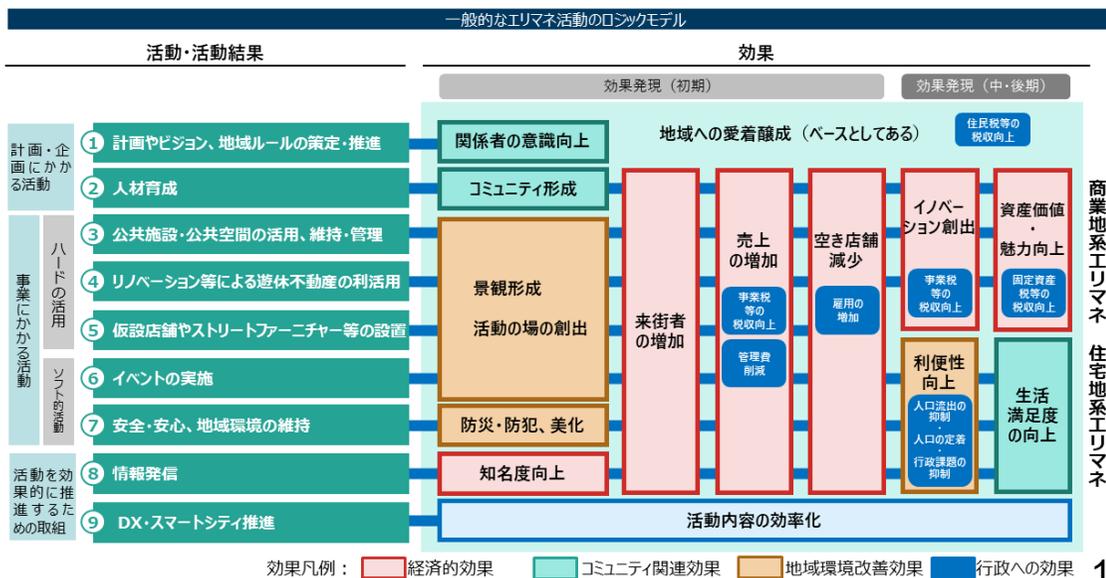
■ ガイドラインで示すエリアマネジメント活動の評価手法

エリアマネジメント活動の内容（アクティビティ）と活動結果（アウトプット）、活動効果（アウトカム）を最終目標とする将来像までロジックモデルでつなぎ合わせていき、ロジックモデルの各段階にある活動結果や活動効果を評価する指標を設定することで、エリアマネジメント活動による効果を段階的に評価する手法を提示



■ エリアマネジメント活動評価のロジックモデル（概要）

一般的なエリアマネジメント活動とその効果を類型化し、活動と効果の関係を単純化したロジックモデルを例示



官民連携まちづくりポータルサイトのご紹介

官民連携まちづくりを推進に関する情報のプラットフォームとして、官民連携まちづくりを支える制度活用手引きや公共空間等の利活用事例、国のイベントや地域のまちづくりに関する最新情報を掲載しています。

官民連携
まちづくり

官民連携まちづくりポータルサイト

官民連携まちづくりとは

制度の紹介

手引き・通知・パンフレット

国のイベント情報

地域の事例を調べる

地域のイベント情報

都市再生推進法人の紹介

国土交通省都市局 まちづくり推進課 官民連携推進室

ポータルサイトの構成

- ① **官民連携まちづくりとは**
 - ・官民連携まちづくりのキーワードや見えはじめた効果
- ② **制度の紹介**
 - ・官民連携のまちづくりを支える制度
 - ・滞在快適性等向上区域で活用できる制度
 - ・まちづくり活動を支援するための予算制度 等
- ③ **手引き・通知・パンフレット**
 - ・都市再生特別措置法に基づく制度の活用手引き 等
- ④ **国のイベント情報**
 - ・シンポジウム、セミナー等の最新情報
- ⑤ **地域の事例を調べる**
 - ・民間まちづくり支援の取組みや、まちを使いこなしている事例
 - ・事例の条件検索
- ⑥ **地域のイベント情報**
 - ・全国の各地域における官民連携まちづくりに関する講演会や社会実験、ワークショップ等の取組を掲載
- ⑦ **都市再生推進法人の紹介**
 - ・全国の都市再生推進法人制度や現在の法人一覧等を掲載

官民連携の3つのキーワード

これから一歩期待される官民連携まちづくり。そのウキを盛るのが、エリアの価値を高める取組です。

地域独自の課題を発見し解決する

官民にかかわらず、まちづくり

官民連携で見えはじめた効果

新たな事業や雇用の創出

YouTubeで先進的な取組み事例などの動画配信も令和2年7月からはじめました！

「公共空間を活かしたまちづくり」など官民連携による取組の掲載をご希望の方は、ぜひ静夜をお寄せください！

【問合せ先】国土交通省都市局まちづくり推進課官民連携推進室 03-5253-8111 (内線: 32543)

官民ポータルサイト

